

特記仕様書

- 1 総 則 この特記仕様書は、電動断裁機の購入について、必要な事項を定めるものとする。

- 2 件 名 電動断裁機の購入

- 3 納入期限 令和4年3月25日(金)

- 4 担当部課 市川市総務部総務課

- 5 納入場所 市川市八幡1丁目1番1号(市川市役所第1庁舎3階印刷室)
(1) 詳細は別紙2「印刷室動線」を参照し、担当部課と事前に調整すること。
(2) 現場の確認が必要な場合は、担当部課に事前に連絡すること。

- 6 品名・数量 電動断裁機 1台

- 7 機器仕様 別紙1のとおり

- 8 納 入 (1) 納入に使用する車両、動線及び納入の日時については、事前に担当部課と協議し、必要な許可を得て実施すること。
(2) 納入物件に製品保証書、説明書が附属している場合は併せて納入すること。
(3) 納入の際は、歩行者、市役所来庁者、職員等の安全性を十分確保し事故防止に努めること。
(4) 納入の際に庁舎内に汚損等を与えないように、養生等を行うこと。なお、受注者の責によって汚損等が生じた場合には、受注者の負担において完全に修復すること。
(5) 納入の際に生じた梱包材等は持ち帰り、適切に処分すること。
(6) 試運転調整及び取扱説明を担当部課職員に行うこと。

- 9 検 収 納入に際しては担当部課職員及び契約課職員の検収を受けるものとする。

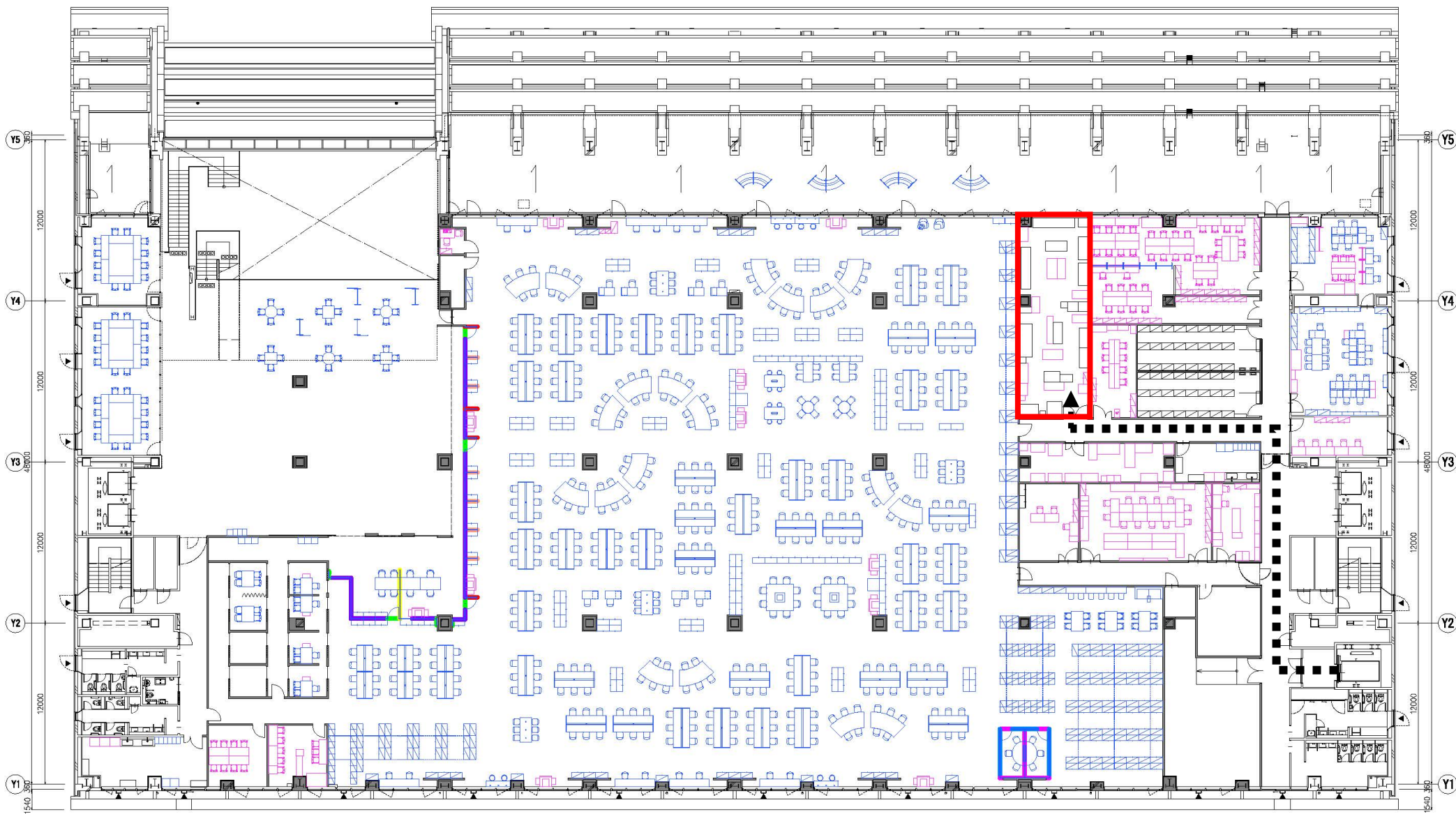
- 10 そ の 他 (1) 「別紙1 機器仕様(9)参考型番」に記載する製品以外で同等の品質、機能を有する製品により応札する場合は、入札参加申請時に質疑書及び製品仕様が明記されたカタログ等を提出し、担当部課の承諾を得ること。
(2) 契約金額には養生・搬入・組み立て・設置に係る費用を含めること。
(3) 納入する製品は、傷、汚れ、その他外観を損ねるものがないこと。
(4) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
(5) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書(物品供給契約約款を含む)に定めるとおりとする。
(6) その他不明な点は、担当部課職員及び契約課職員へ連絡し指示を受けること。

機器仕様

- (1) 断裁幅 最小445mm 最大650mm
- (2) 断裁高さ 最小60mm 最大80mm
- (3) 断裁奥行 最小20mm 最大650mm
- (4) プレス方式 手動又は自動締め方式
- (5) 電 源 100V, 50/60Hz
- (6) 機械寸法 最大 幅1,100×奥行1,200×高さ1,450mm
- (7) 質 量 現状機器(290kg)と同等(プラス30kg程度まで)にすること
- (8) そ の 他 労働安全衛生法に定める型式検定合格表示のあるもの
カッティングライン付き
- (9) 参考型番
 - ①ホリゾン・ジャパン株式会社
型 番:PC-450、PC-640、APC-450
 - ②MIクリエーションズ株式会社
型 番:CE-4815、CE-4855
 - ③株式会社ウチダテクノ
型 番:IDEAL48L型

※ 参考型番と同等のものを納入すること

印刷室動線 (第1庁舎3階)



■■■■■■■■■■ 搬入動線